

5：生活協同組合コープみえ

誰もが安心して暮らし続けられる 地域社会づくりへの参加



コープみえ 災害に関わる取組み概要（下段/サステナビリティレポート 抜粋）

- 1) 行政との連携…災害支援に関わる協定を8市と締結し、各行政の災害訓練への参加をすすめています。
※三重県との協定は三重県生協連が締結し、生協連とコープみえは物資提供等の協定を結んでいます。また、全国災害の際、三重県からの消防隊派遣の食糧支援（3日分）の協定を三重県と生協連が締結し、コープみえはその提供食料を備蓄しています。
- 2) 市民団体等（みえ防災市民会議、みえ災害ボランティア支援センター）との協同
三重県内および全国の甚大な災害が発生し、ボランティア活動やその支援が必要なときにコープみえからの協同（飲料などの物資支援、ボランティア等への参加呼びかけ）をおこないます。また、状況に応じて日頃の会議体への参加をすすめています。
- 3) 社会福祉協議会等との協同（地域ネットワーク）参加の動き
社会福祉協議会を中心とする地域の連携組織への参加（例：鈴鹿市災害ボランティアセンター連絡会）をすすめています。
- 4) 避難所における「子どもにやさしい空間（CFS）」（ユニセフ協会に端を発する取組み）の啓発
避難所での子どもの暮らしに着目した啓発の取り組みをコープみえ内で推進チームを立ち上げ、すすめています。
- 5) 各地域での「災害に備えたつながりづくり（市民・NPOの協同）/学習会」の場への参加
NPO中間組織（みえNPOネットワークセンター）が行政・社会福祉協議会等とともに開催の各地域での協同づくりの場へ、参加をすすめています。

震災支援・災害支援

発災時から被災者に寄り添い、息の長い支援活動をすすめてきました。また、災害に備えて、自治体との災害協定や事前訓練に取り組んでいます。

〈福島県 夜の森さくら植樹（新松阪センター）〉

コープみえは、東日本大震災と原発事故の被災地である福島県との交流・復興支援を続けています。福島県富岡町にある「夜の森」のソメイヨシノの苗木をいただき、松阪センターの移転にともない「夜の森」のさくらを植樹しました。



〈桑名市防災拠点施設運用訓練に参加〉

「災害時における物資供給及び物資配送に関する協定」を桑名市と締結しており、3月7日の施設運用訓練に参加しました。



訓練は南海トラフ地震が発生した場合を想定して行われ、桑名市からの要請を受けて支援物資の輸送受け入れを行う訓練を実施しました。

災害時における物資供給及び物資配送に関する協定締結市町一覧

- ・桑名市 ・津市 ・鈴鹿市 ・松阪市 ・尾鷲市
- ・名張市 ・伊賀市 ・いなべ市

〈「FOR子ども支援基金」贈呈〉

東日本大震災および原発事故により愛知、岐阜、三重に避難している18歳未満の子どもたちを対象に、子どもたちが夢を叶えるために必要な学用品や楽器、スポーツ用品等を贈呈する取り組みに賛同し、10万円の協賛を行いました。コープみえは2016年からこの支援基金に寄付しています。



昨年度の贈呈式の模様

〈2020年7月 豪雨災害支援募金〉

7月の豪雨は各地で大きな被害をもたらしました。支援募金の取り組みでは、宅配事業および店舗事業や福祉事業、各事業所で総額7,539,195円が集まりました。

日本生協連を通じて、山形県、長野県、岐阜県、島根県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県の9県に配分され、被災地支援のために活用されました。

支援募金・応援募金

東日本大震災復興支援募金 (2020年3月21日～ 2021年3月20日現在)	1,435,759円
2020年7月 豪雨災害支援募金	7,539,195円

6：全岐阜県生活協同組合連合会

2021.9.11 公開セミナー「南海トラフ・大規模自然災害にどう備えるか」

全岐阜県生活協同組合連合会の防災・減災の取り組み経過(2020 年度まで)

全岐阜県生活協同組合連合会
専務理事 佐藤圭三

●全岐阜県生協連の紹介



岐阜大学生協



岐阜女子短期大学生協

2019年6月、
全労済から「こくみん共済 coop」へ。



たすけあいの輪をむすぶ
こくみん共済
全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

岐阜労済生協(こくみん共済 coop)



西濃医療生協

区分	生協名	設立	事業高(百万円)	組合員数	職員数
地域生協	コープぎふ	平成11年	26.416	243,708	1,232
	生協ぶちとまと	平成20年	1,488	11,635	30
大学生協	岐阜大学生協	昭和33年	1,462	8,689	176
	岐阜短生協	平成11年	90	575	9
学校生協	岐阜県学校生協	昭和24年	576	17,796	14
共済生協	岐阜労済生協	昭和36年	8.34兆円	211,853	48
医療生協	西濃医療生協	平成13年	737	4,239	112



岐阜県学校生協



コープぎふ

新えて
宅配だけの生協です。



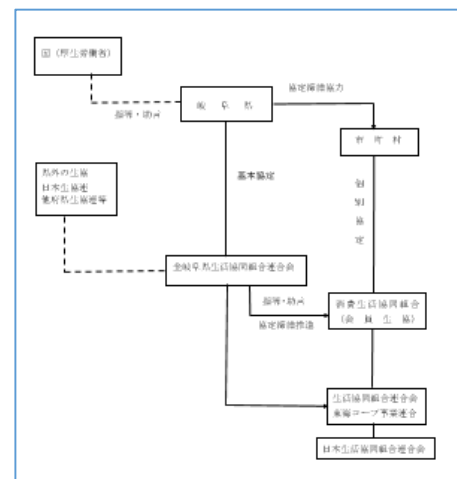
生協ぶちとまと

1. 2014 年度以前は…

- 1996 年2月、岐阜県と「**緊急時における県民生活の安定に関する基本協定**」締結。

(主な内容)

- ・応急生活物資の確保
- ・ボランティア活動への支援
- ・情報の収集・提供
- ・防災意識の向上
- 日本生協連関西地連の防災の取り組みには参加しつつも、県連としての防災・減災の取り組みはそれほど進んでいなかった。
- 2011 年東日本大震災を契機に、防災の学習・交流活動や図上演習が始まった。





【2012.2.20 防災学習会】

【2011.12.6 広域図上演習(三重県)】

【2012.4.21】

東日本大震災復興支援

3・11 を忘れない！ in ぎふ

命を守る 学習会

目からウロコ…
防災意識や防災
行動を変えよう！

講師
「NPO法人 岐阜県災害
ボランティアコーディネー
ター協議会」川上 哲也
氏→

地球のステージ

映像と音楽で伝える
逆境に生きる人々の輝き

「NPO法人
地球のステージ」
桑山 紀彦 氏
—失われた
ゆりあげ
關上 の街

2. 2014年、「第2次中期計画」を策定。初めて「防災」を重点課題に設定した。

● 2014年度方針(から抜粋)

「2011年の東日本大震災から3年経過しました。南海トラフ巨大地震は東海の地域に大きな被害が想定されますし、さらに首都直下型地震の発生が懸念されています。会員生協の中でも、災害対策の計画やBCP(事業継続計画)の策定が進んでいる生協もあれば、そうでない生協もあります。当連合会の会員の防災体制の強化を必須の課題として取り組みます。また、東日本大震災の支援活動を息長く継続していく必要があります。」

- そして、第2次中期計画の一番の課題として防災を位置づけた。

■全岐阜県生協連 中期計画における重点課題の推移					
	岐阜県生協連の役割と課題(2007～)	第1次中期計画(2011～2013)	第2次中期計画(2014～2016)	第3次中期計画(2017～2019)	第4次中期計画(2020～2022)
1	会員生協活動を支援し、交流・連帯を促進する課題	県内の各界各層とのネットワークづくりの課題	会員生協の防災の備えを強化できるように情報提供や援助を行う課題	会員生協の防災の備えを強化し、BCPの実効性を高める課題	自然災害に備え、職員と組合員の命を守る取組みを進めます。
2	生協所管行政へ働きかけ、活動条件を拡大する課題	会員生協活動を支援し、交流・連帯を促進する課題	県内の各界各層とのネットワークを発展させる課題	県内の各界各層とのネットワークを発展させる課題	身近な地域の諸活動に、行政や諸団体、協同組合と連携して取り組みます。
3	行政、議会との関係づくりの課題	生協所管行政を中心として、幅広く行政、議会との関係づくりを行う課題	会員生協活動を支援し、交流・連帯を促進する課題	会員生協活動を支援し、交流・連帯を促進する課題	岐阜県 の行政や議会との関係づくりを進めます。
4	県内の各界各層とのネットワークづくりの課題	広報活動の課題	県民生活相談センターを中心として、幅広く行政、議会との関係づくりを行う課題	環境生活部県民生活課を中心として、幅広く行政、議会との関係づくりを行う課題	渉外・広報活動を強め、生協の社会的認知度の向上をめざします。
5	広報活動の課題	経営相談や支援の課題	広報活動の課題	広報活動の課題	会員生協の経営相談や支援を進めます。
6	経営相談や支援の課題		経営相談や支援の課題	経営相談や支援の課題	
7			特別課題：県連40周年(2015年度)の取組みを進める		

(1) 会員生協の防災への備えを強化できるように情報提供や援助を行う課題

- ① 会員生協の防災に対する考え方の集約や、備えの実態の把握を行います。
- ② 会員生協の防災の取組みをサポートできるような学習の場の設定や情報提供を行います。

● 2014年度の活動

- ① 「**岐阜県災害ボランティア連絡会**」の構成メンバーに登録。会議への参加。
- ② 会員生協の防災の備えの実態を把握(調査とヒアリングの実施)
- ③ 会員生協への衛星携帯配置の計画作りを開始した。

3. 2015年度の活動

- ① 「岐阜県災害ボランティア連絡会」の構成員として岐阜県防災課との情報交換を進める(年2回開催)。岐阜大学地域減災研究センターの高木朗義教授やレスキューストックヤードの栗田暢之氏が参加。より実践的な協議がすすんだ。
- ② 災害時の事業継続のための学習会を開催した。県の「**BCP 策定支援事業**」を活用し、会員生協対象のBCP策定研修会を開催した。岐阜県生協連、西濃医療生協、岐阜県学校生協、生協ぷちとまとが参加し、**各生協でBCPが作成**できた。【右写真】
- ③ 会員生協に衛星携帯配置の計画作りを開始。・・・その後、県の「BCP策定研修会」で、富士通総研の講師より、「**災害発生時は衛星携帯よりMCA無線のほうが有効**」と聞く。それにより、方針をMCA無線の配備に変更した。



4. 2016年度の活動

- ① 「岐阜県災害ボランティア連絡会」に参加。防災課との情報交換を進める(年2回)

- ② 「災害時の物資協定」にもとづく通信訓練(8/26)が実施され参加。
- ③ 岐阜県主催「岐阜県緊急対策チーム図上演習」(10/26)に参加。(県職員、県警・自衛隊・全岐阜県生協連・コープぎふ)
⇒広域災害への対応力不足が明らかになった。
- ・ MCA 無線をもって対策本部に張り付くという行動は、協定の執行に対して非常に有効であることがわかった。
 - ・ 県の緊急対策チームは、少なくとも「食料物資チーム」は、各部局の寄せ集めであり、日常的なコミュニケーションがあるわけではなく効果的に機能しない。
 - ・ 自治体の備蓄は発災後 3 日間でほぼなくなる。4 日目からは県に物資支援要請が入るが、その数量が途方もない量で、とても県の備蓄や協定先の物量ではまかないきれない。
 - ・ 県との協定細目の見直しは急務。東海コープにも協力いただきながら年度内に見直しを行いたい。
 - ・ MCA 無線は県の対策本部から十分通信ができることが確認できた。バッテリーも 1 日は問題なく持つことが予測できた。
- ④ 会員生協の BCP が機能し、レベルアップできるように支援を目指した。
- ⑤ 会員生協に県連費用で MCA 無線を配置した。(8 月) 11 月初の通信訓練を実施。
- ⑥ 拡大県連理事会研修で福島県を視察。(地震・津波の被災地、原発避難地域 他)



5. 2017 年、防災に重点を絞った「第 3 次中期計画」を策定

● 第 3 次中期計画(から抜粋)

(1) 会員生協の防災への備えを強化し、BCP の実効性を高める課題

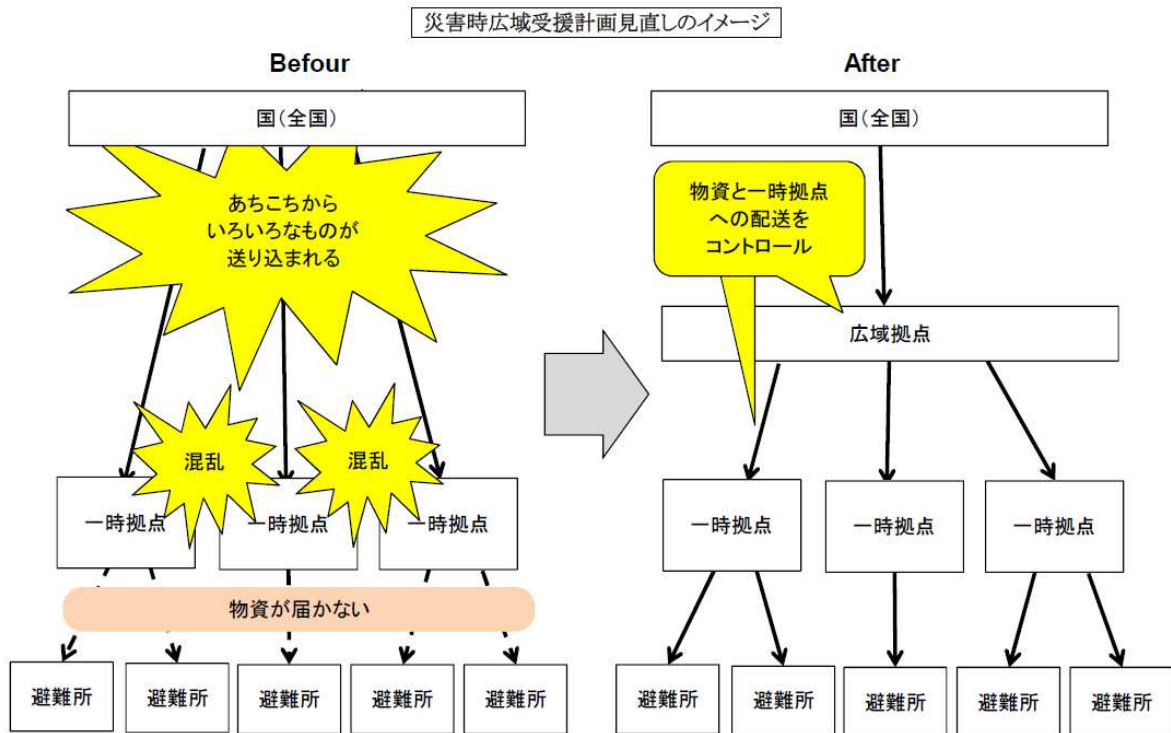
- ① 第 3 次中計期間中の生協大会、拡大理事会研修は防災をテーマに開催し、「地震は近いうちに必ず起こる」を会員生協の共通認識にします。
- ② 会員生協の BCP の見直しを進めます。
- ③ 会員生協との MCA 無線を使った通信訓練を定期的実施します。
- ④ 県との災害時物資協定の見直し、県の防災関係の会議等に積極的に参加します。



- ⑤ 会員生協の事業所の固定、防災用品や備蓄品の用意等をすすめ、会員生協の組合員の家庭内備蓄の啓蒙活動を行います。
- ⑥ 会員生協職員の防災士資格取得を進めます。

● 2017年度の活動

- ① 「岐阜県災害ボランティア連絡会」に参加し、防災課との情報交換を進める。熊本地震を教訓に、「災害ロジスティクス中部広域連絡会議岐阜県部会」が開催される。東海コープ事業連合の担当者とともに参加する。



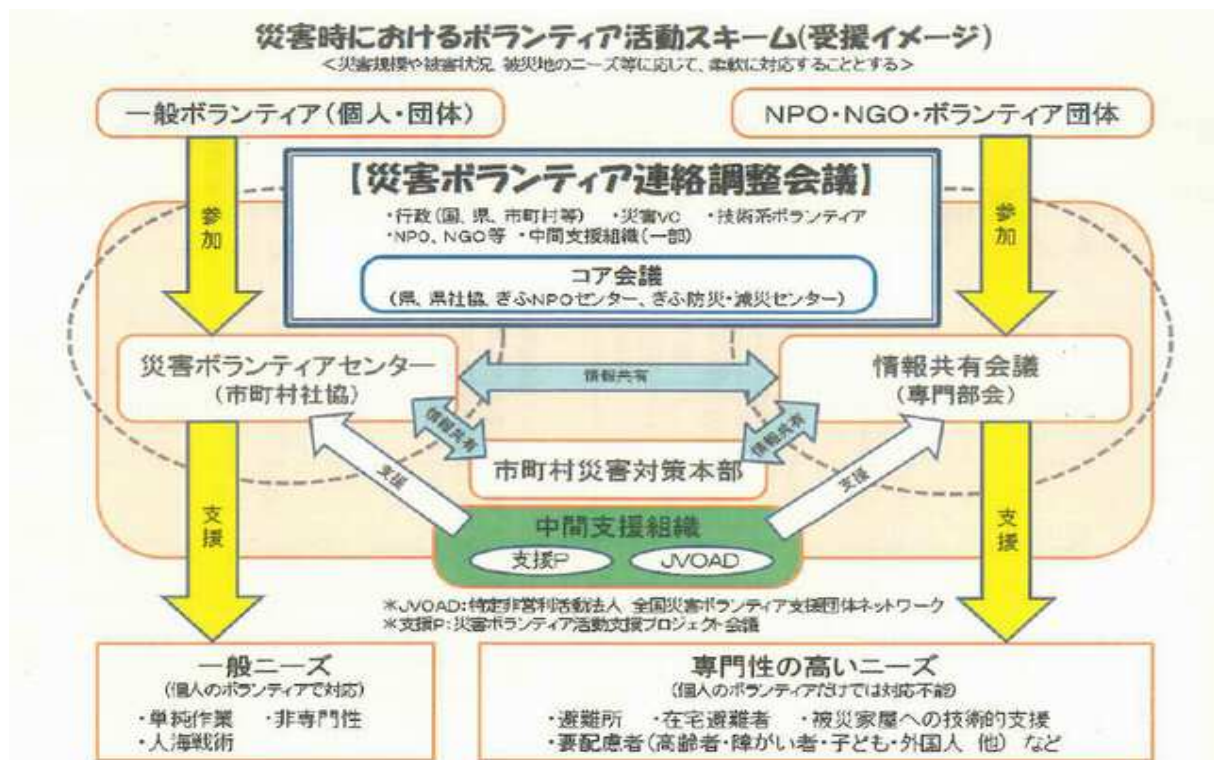
- ② 会員生協のBCPの作成、それが実効性をもてるように支援する。・・・岐阜県のBCP研修センターの情報を会員生協に配信する。「岐阜県生協大会」では岐阜大学地域減災研究センター村岡准教授の講演会を行う。ここでは**生協のBCPが成立するには、まず生協職員自身の防災の備えが重要な**ことを学んだ。
- ③ 会員生協のMCA無線の通信訓練を行う。日本生協連関西地連の訓練に岐阜県生協連独自の訓練を加え毎月実施した。
- ④ 県との災害協定の継続的見直しを行う。・・・実施細目の見直しを行った。
- ⑤ 県連理事会で防災対策の学習会を実施。・・・岐阜県危機管理政策課長を講師に招き4月に実施。拡大県連理事会研修で熊本地震の被災地視察を行った。
- ⑥ 大阪いずみ市民生協の防災の取り組み情報をいただいた。(BCP、我が家の防災チェックなど)
- ⑦ 会員生協に防災士資格の情報提供を行う。⇒できていない。

●2018 年度の活動

2018 年度方針では、引き続き「防災」を重点課題に掲げ、会員生協の BCP の作成と有効性の確保、会員生協の防災備蓄、会員生協職員の防災対策、会員生協組合員への情報提供等を目指した。拡大県連理事会研修は引き続き、防災活動が進んでいる県連に学ぶことを目的として実施した。

① 「岐阜県災害ボランティア連絡会」の主要テーマとして「**岐阜県災害ボランティア連絡調整会議**」【下図】の設置を検討した。

この年に発生した「平成 30 年 7 月豪雨災害」を契機に、国と岐阜県共催「**三者連携・協働に向けた研修会**」(11/30)に会員生協と県連で参加。市町村行政や社協



職員、NPO 団体職員との連携(顔の見える関係づくり)が緒についた。

② 岐阜県主催「災害ボランティア施策にかかる説明会」(3/11)に参加。この中では、上記①「岐阜県災害ボランティア連絡調整会議」の構成団体として県連が入り、県連に期待される役割として、①炊き出し、サロン活動 ②学生向け災害ボランティアの募集、が示された。⇒未知の領域であり、まだ前進点をつくりていない。

③ MCA 無線の通信訓練は関西地連訓練とあわせ年間 14 回実施。固定化していた参加者を増やすことを会員生協に呼びかけ、この年は 38 名/7 生協の参加と増加した。



④ 会員生協の職員の命を守る取り組みとして、大阪いずみ市民生協、おおさか淀川市民生協の取り組みに学び、「わが家の防災チェック」を理事会で検討し3月に実施した。1,197人が参加。

⑤ 岐阜県生協大会は、名古屋大学減災連携研究センター教授鷺谷威教授を講師に「岐阜県の地震と活断層」のテーマで講演会を開催。大地震は発生時期や被害規模の予測は困難。制御や軽減策にも限界があるからこそ、被害を最小に食い止めるために、「耐震化」「避難経路の確認」「インフラ途絶への備え」「食料・飲料水の備蓄」「通信手段の確保」が必要であることを参加者が学んだ。



⑥ 拡大県連理事会研修は静岡県を訪問。「静岡県地震防災センターの視察」「ユーコープのBCPの学習」「浜岡原子力館(原発)の視察」を行う。



●2019年度の活動

引き続き、「防災」を2019年度方針の柱に据え、会員生協の防災への備えの強化、BCPの実効性向上を目指し活動した。次期中期計画(2020～)検討の一環として、北海道生協連、広島県生協連の防災、被災者支援の取り組みを理事会で学習した。また、県行政や社協、NPO団体との関係を着実につついていくことを目指した。

① 拡大県連理事会研修(9月)は北海道を訪問。2018年「北海道胆振東部地震」時の北海道生協連、ユーコープさっぽろの震災対応を学習した。震災から1年が経過し、復旧や住宅再建が進む中でも、多くの人々が不安を抱えて暮らしていること、地元行政や民間組織の支援活動の様子や残される課題等に触れることができた。



② 「岐阜県災害ボランティア連絡会」(年3回)には、ユーコープぎふの担当職員と参加。県から期待される被災者支援(炊き出し、サロン活動等)について一緒に考え始める。県や社協主催の「災害ボランティアスキルアップ研修」「災害ボランティアシンポジウ

ム」等にコープぎふ、会員生協と一緒に参加するよう調整努力を行う。

- ③ 12月、岐阜県県民生活課(緊急時物資支援窓口)、地域福祉課(災害ボランティア活動窓口)、コープぎふ、県連の4者で災害ボランティア(被災者支援)活動について懇談。生協の組織や活動を正しく知らせることの大切さを実感。定期的に情報交換の場づくりを行うことを確認した。

コープぎふ「BCM推進プロジェクト」(年2回)に出席。拠点生協のBCMに照らして県連のマニュアルの接点(つなぎ)を点検と見直す機会となった。

(3) 対外窓口の明確化

内外部の対応窓口は下記の通り分担する。分担された者が参集しない場合は、その段階で、
 担当者(担当者)を指名する。

	窓口対象	分担
a.	日生協関西地連(他府県連 他生協)	渉外担当
b.	コープ共済連(共済推進本部)	共済管掌役員
c.	東海コープ事業連合災害対策本部	役員又は権限委譲された職員
d.	東海コープ事業連合商品部	宅配事業・店舗事業管掌役員
e.	岐阜県行政	渉外担当
f.	災害協定締結自治体	支所長・副支所長
g.	組合員への情報開示	くらしの活動部長
h.	コープぎふ職員への情報開示	管理部長
i.	お取引先	宅配事業・店舗事業管掌役員
j.	マスコミ	経営企画部長

※コープぎふ災害対策マニュアルより抜粋

- ④ MCA通信訓練は、日本生協連訓練と県連訓練を年間12回実施。前年より回数は減少したが参加者は37名(△1名)となり、訓練参加者の固定化はほぼ解消した。
- ⑤ 岐阜県生協大会は、岐阜大学地域減災研究センターの村岡准教授を再び講師に、「なぜウチの防災は進まないの? ～一緒に考えましょう、わが家の防災～」ワークショップを開催。生協大会でのWSは異例だったが高い評価となった。参加者から「防災・減災」に関して生協への期待や要望が多く出された。



- ⑥ 「わが家の防災チェック」2年目を実施。1,179人が参加。生協職員の防災・減災対策は前年より前進していること、防災意識は向上していること、備蓄や耐震に関する情報や提案が不足していること等の課題が表われた。

●2020 年度の活動の進捗状況から

新型コロナの影響は防災分野にも及び、会議や研修が中止・延期、規模縮小・オンライン化など変化に対応しながら活動している。今後も続くものとして組み立てが必要。

「令和 2 年 7 月豪雨」では、災害協定に基づく対応の確認や見通しについて県民生活課生活課と連日情報収集した。県内 4 ヶ所で(災害)ボランティアセンターが開設され「岐阜県災害ボランティア連絡調整会議 全体会議」が初めて開催・招集される。会員生協の被災状況や被災地支援行動(予定)を報告した。



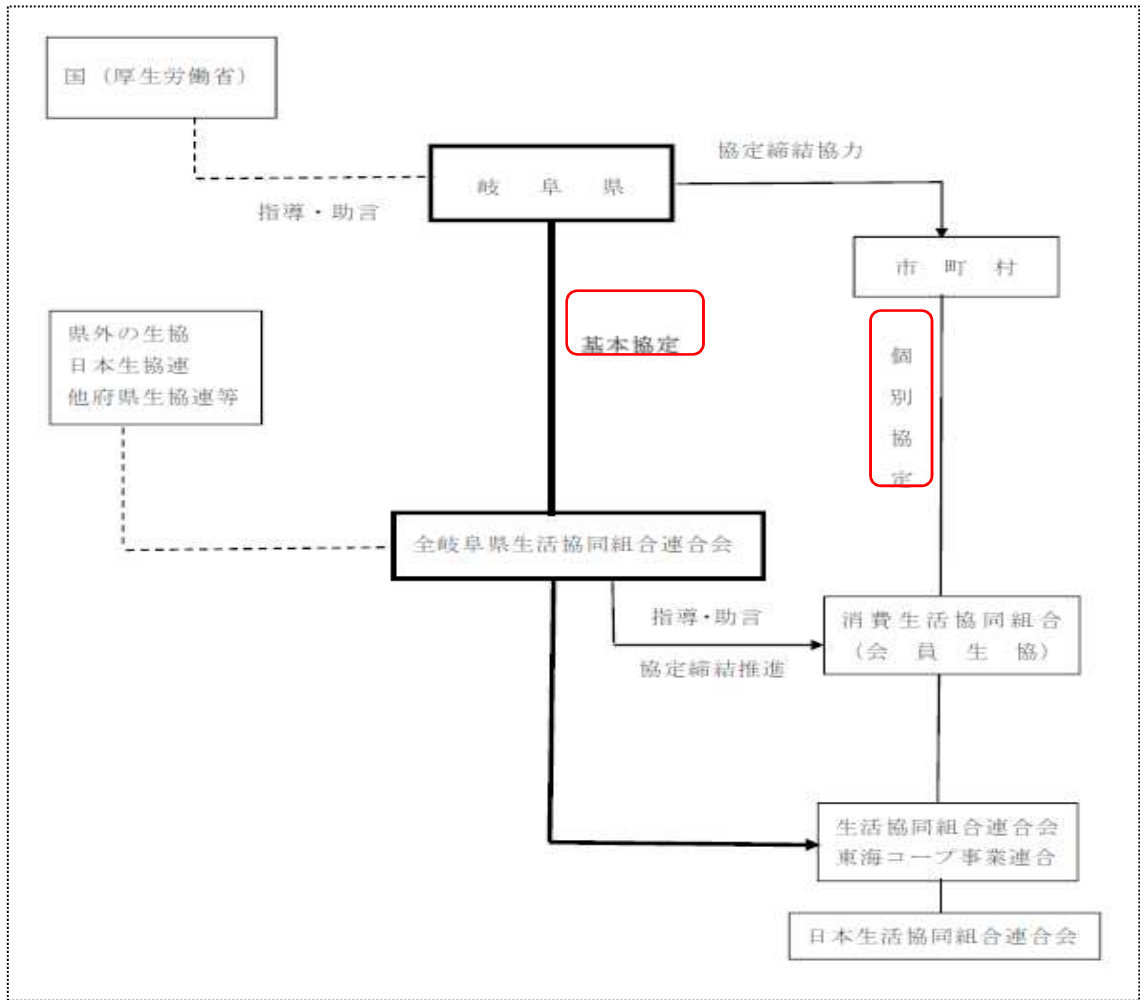
大規模災害の発生リスクは高まっており、災害協定に基づき物資の調達・搬送が確実にできるよう、拠点生協(コープぎふ)や東海コープ事業連合との流れや動き方を確立しておく必要がある。7 月豪雨時の事例をもとに、県民生活課、コープぎふ、東海コープ、県連で懇談の場を持ち、災害協定(実施細目)の内容について交流し、実施細目・物資の流れ等を改訂した。

6. 今後に向けた課題認識として

県連の会員生協については、特に規模の小さな生協では防災の課題は後回しになり、BCP の実効性を高める取り組みが進みにくいと感じる。県連の役割として、会員生協役職員の防災意識の向上に貢献できる取り組みを、引き続き県連の場で行うことに力を注ぎたい。県連理事会研修や生協大会での学習活動により前進点をつくってきており、それは「わが家の防災チェック」の結果にも表れている。MCA 通信訓練も含め、ここは後退させないよう品質を上げながら継続していきたい。

行政との関係では、県との災害協定への対応力を向上していくこと、特に拠点生協との関係で整備すること、次に、近年重要度が高まっている災害ボランティア活動(被災者支援)への力量をつけていくことが課題。協定で定める物資支援の流れについては、今年度、関係者間(県・生協)で認識合わせを久々に行い課題意識も出し合った。生協側からすれば、基本協定(県)と個別協定(市町村)との関係や、発災時の優先順位などの課題がある。広域災害を想定して整理していきたい。

以上



6. 3 災害協定締結自治体対応

自治体対応窓口は、以下のように分担する。各窓口担当者は対策本部と相談し、情報収集・連絡調整の対応にあたる。また、毎年、双方の窓口担当者を確認する。

自治体名	窓口担当
岐阜県	県連役員
各務原市	各務原支所長・副支所長
関市	中濃支所長・副支所長
大垣市・海津市	西濃支所長・副支所長
高山市・飛騨市・白川村	飛騨支所長・副支所長
下呂市	益田支所長
恵那市	恵那中津支所長・副支所長
多治見市・可児市・御嵩町・七宗町・川辺町・土岐市	多治見支所長・副支所長
岐阜市・岐南町・羽島市	岐阜南支所長・副支所長
瑞穂市・本巣市	岐阜西支所長・副支所長
協定締結自治体以外の自治体	当該自治体の支所長・副支所長

※市町村の窓口担当は、支所長・副支所長とする。複数行政の対応が必要な場合は、災害

対策本部の指示で本部などから窓口担当者を派遣して対応をすすめる。

※岐阜県との窓口は県連からの要請にもとづいて対応をすすめる。